

第7回 中央区自治協議会 会議概要

開催日時	令和2年11月25日（水曜）午後3時から午後4時30分まで
会場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋委員、外内委員、高田委員、板井委員、加藤委員、渡邊（紘）委員、青山委員、樋口委員、中野委員、三膳委員、大竹委員、田村委員、竹田委員、三國委員、飯田委員、田辺（龍）委員、宮本委員、佐藤委員、目黒委員、前川委員、渡邊（隆）委員、高取委員、田邊（裕）委員、西潟委員、河端委員、梶委員、松川委員、藤瀬委員、島津委員、桐生委員</p> <p>出席 32名 欠席 6名 （塩野委員、小沢委員、松山委員、小野塚委員、知野委員、後藤委員）</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[事業者]新潟交通株式会社、日本ユニシス株式会社 [新潟市]政策企画部政策監、都市交通政策課長 [新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長、中央図書館館長補佐、中央公民館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38名中 32名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>（議長＝外内会長）</p> <p>2 議事</p> <p>（1）委員の辞任及び交代委員の就任について（資料 議1）</p> <p>○ 委員推薦会議の渡邊（隆）座長より、上所校区コミュニティ協議会の昆委員の辞任を受け、同コミ協から推薦のあった高田順一氏が、11月1日付で新たな委員として就任することについて報告がありました。 ・高田委員より就任のあいさつがありました。</p> <p>（2）中央区自治協議会 第8期委員改選について（資料 議2）</p> <p>○ 委員推薦会議の渡邊（隆）座長より、第8期の委員改選について今後の流れや構成案について説明がありました。改選のスケジュールについては、今回の</p>

会議で構成案について諮り、来月は公募規定について諮る予定となっており、改選についての最終案は2月に諮るとのことでした。

また、構成案については、第6期「中央区自治協議会の方向性」に則っていることの説明があり、委員区分や選出方法、人数について説明がありました。公共的団体等については、具体的な団体名が示され、承認されました。

- ・外内会長より、区長推薦枠について人数はすでに決まっているのかという質問があり、渡邊（隆）座長より、未定であると回答がありました。

(3) 中央地域保健福祉センターの廃止に伴う機能移転について（意見聴取）

（資料 議3）

- 健康福祉課長より、施設の老朽化に伴い中央地域保健福祉センターの廃止すること及び廃止に伴い、周辺施設を利用してサービス維持を図ること、職員は中央区役所内に配置すること、また母子健診等は入舟健康センター（北部総合コミュニティセンター内）に機能を移転させることについて説明があり、意見聴取をさせてもらいたいと依頼がありました。
 - ・高橋委員より、若い人たちが北部総合コミュニティセンターに来てもらうことでしもまちを知ってもらうきっかけになればと思うので、地元としては歓迎したいと意見がありました。
 - ・松川委員より、公共交通によるアクセス方法の周知をお願いしたいと意見がありました。
 - ・樋口委員より、地域としては保健施設がなくなることさみしく思う。地域に対して今後も配慮してもらいたいと意見がありました。
 - ・外内会長より、閉鎖後の施設の活用についてどうなるのか質問があり、健康福祉課長より、今後市役所内での活用がなければ民間による有効活用となることも想定されるが、現在は未定であると回答がありました。
- 外内会長より、本日出た意見のほかに各委員から意見があれば、12月4日（金）までに事務局まで提出してもらいたい旨説明がありました。また、次回の自治協議会で意見内容を報告することとなりました。

3 報告

―――委員活動報告―――

(1) 部会からの報告について（資料 報1-1 1-2 1-3 1-4 1-5）

- 「第1部会」樋口部会長、「第2部会」大竹部会長、「第3部会」高橋副部会長、「第4部会」佐藤部会長、「中央区自治協議会だより編集部会」三國部会長より、各部会の開催概要及び検討内容について報告がありました。

――各所管課からの説明（報告）――

(2) 令和3年度 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について
（資料 報2）

- 総務課長より、令和3年度中央区の特色ある区づくり予算について、予算案と自治協議会からの意見に対する担当課の対応について説明がありました。
 - ・ 佐藤委員より、予算案の内容について自治協委員が精査することはないのかと質問があり、総務課長より、総額 3,300 万円は中央区に割り振られた予算であり、事業内容を自治協委員の皆様と検討させていただき、その事業内容に合わせた事業費の積み上げをしていると説明がありました。また、今後、この予算案を基に市議会に予算要求をしていきたいと回答がありました。

(3) 新潟市の都心エリアの呼称について（資料 報3）

- 政策企画部政策監より、新潟駅から万代、古町をつなぐ都心軸の周辺エリアにおけるまちづくりを身近に感じてもらえるよう都心エリアの呼称を「にいがた2km（ニイガタニキロ）」と名付け、皆さんとともに今後もまちづくりに取り組んでいきたいと説明がありました。
 - ・ 松川委員より、この取り組みについて知ってもらう方法として呼称を公募しなかったのはなぜか、また定着させるためには広報だけでなく、例えば榎谷小路を歩行者天国にするなど思い切った政策が必要ではないかとの意見があり、政策企画部政策監より、呼称については、公募も検討したが今回は市長の想いも伝えたいというところから庁内で決定したこと、定着に向けた動きについては、今後全庁的に検討していきたいと回答がありました。
 - ・ 西潟委員より、これから事業が進んでいくなかで市民の意見を聞きながら都心エリアを活発にしてもらいたいと意見がありました。

(4) しも町エリアにおけるオンデマンドバス実証実験について（資料 報4）

- 12月1日から始まる「しも町エリアにおけるオンデマンドバス実証実験」について説明がありました。
- 都市交通政策課長からは、民間事業者が行う事業ではあるが、地域の交通を確保する視点から市としてもPRの協力をするほか、分析結果は公共交通の施策に活用したいと説明がありました。
- 新潟交通株式会社からは、本事業の意義や、オンデマンドバスとはいつでも呼べて自由に目的地を指定できるタクシーと決められた時刻で決められた路線を運行する路線バスの中間サービスにあたり、「利用者の予約状況に応じて最適なルートを走り、それぞれの目的地まで送り届けるサービス」であること、2月26日までの平日午前9時から午後5時までの運行であること、また、運行するルートなど具体的な事業内容について説明がありました。

- ・高橋委員より、先ほどの地域保健福祉センターの件で北部総合コミュニティセンター内に入舟健康センターが常設されることになるので、利用者のことを考えると、今後もオンデマンドバスが実施されるならば、施設の付近にも停留所を設置してもらいたいと意見がありました。新潟交通株式会社から、今後も引き続き実証実験を行う場合には地域の方からもご意見をいただきながら進めていきたいと回答がありました。
 - ・松川委員より、①時刻表は定めないのでか、②スマートフォン用の専用ページを作るのか、③四ツ屋町や二葉町へ広げる予定はあるのか、④オンデマンドバスの予約について路線バスに慣れた人にとっては抵抗があるがどのように考えるか、について質問がありました。新潟交通株式会社から、①時刻表方式はとらないこと、②スマートフォンのアプリケーションをダウンロードして予約すること、③四ツ屋町や二葉町については、住民バスの運行エリアとなっていること、また、オンデマンドバスについてはエリアが広いだけ、また車両が少ないだけ利用者を待たせしてしまうことになるためサービス水準を下げないためにもエリアの拡大は予定していないこと、④予約については利用者にとっては負担ではあるものの、従来の運行形態に比べ、採算性があれば地域の交通を守ることにつながるのではないかと、また今回の実証実験が利用者への負担についても検証するものであると説明がありました。
 - ・大竹委員より、今回の運行エリアの地域に対して説明を行っていると思われるが、その対象となるコミ協がどこになるのか質問があり、新潟交通株式会社から、地域の説明については、自治会に回覧をしていることと、説明会については11月26日午前には新潟コミ協、礎コミ協、白山コミ協、同日午後が豊照コミ協、11月28日午前が入舟コミ協、栄コミ協、同日午後が二葉コミ協で開催させていただく予定であると回答がありました。
- オンデマンドバス実証実験の説明後、都市交通政策課長へ「未来に向けたバス・タクシー利用者支援事業」についての説明も求め、学生向けの「りゅーとポイントチャージ等(3,000円分)をプレゼント」、マイクロツーリズムに向けた「ぶらばすチケットの半額購入補助」、タクシー利用者への支援とした「タクシーチケットの配布」について説明がありました。
- ・松川委員より、これまで事業者支援はあったが利用者の支援は全国的にも珍しく、皆さんもぜひ使ってほしいと意見がありました。
 - ・島津委員より、事業規模と税金の割合について質問があり、都市交通政策課長から、総額3億3,300万円であること、財源として国のコロナ対策臨時交付金を100%充てていると回答がありました。

4 その他

5 閉会

傍聴者	1名
報道機関	0社

